

令和5年度 精神科訪問看護研修〈実施要領〉
(精神科訪問看護基本療養費算定要件となる研修)

実施：一般社団法人静岡県訪問看護ステーション協議会

1. 研修目的
 - ① 精神科疾患について理解を深める。
 - ② 精神疾患を持つ人の在宅療養を支えるための制度や訪問看護師として役割を学び、利用者の状態に応じた適切な看護サービスが提供できるよう実践能力を高める。
2. 開催日時
 - ①令和5年5月20日(土) 9時30分～17時45分
 - ②令和5年6月3日(土) 9時30分～17時30分
 - ③令和5年6月17日(土) 9時30分～17時30分 計 3日間開催
3. 会場 静岡県男女共同参画センター「あざれあ」会議室(静岡市駿河区馬淵1-17-1)
4. 参加対象者 精神科訪問看護を学びたい現任訪問看護師等
5. 募集人数 50名 ※先着順(定員になり次第締め切り)
6. 研修内容 別紙「プログラム」参照
※3日間の研修を修了した者には、修了証を発行する
7. 受講料 会員：20,000円、非会員：40,000円
8. 申込方法 別添「参加申込書」によりFAXで申し込んで下さい。
9. 申込締切 令和5年4月28日(金)まで
10. 受講までの流れ
 - ① 申し込み受付後、受講料納付についての文書を送付します。
 - ② 受講料の納入確認後「受講許可書」を発送します。
※キャンセルは1週間前までにご連絡ください。
1週間以降のキャンセル及び欠席等につきましては受講料の返金は致しません。
11. 注意事項 厚生労働省から20時間以上の受講が義務付けられています。
そのため研修開催期間中の遅刻・欠席・早退・中抜けは一切認められません。
また、公共交通機関の遅延や急な体調不良など、いかなる理由があっても修了証はお渡しできません。
時間に余裕をもって研修会場へお越し下さい。
会場に駐車場はありませんので、公共交通機関もしくは付近の有料駐車場をご利用下さい。
12. 問合せ先 一般社団法人静岡県訪問看護ステーション協議会
静岡市葵区鷹匠3丁目6番3号 静岡県医師会館4階
TEL 054(297)3311 FAX 054(297)3312

令和5年度 精神科訪問看護研修
(精神科訪問看護基本療養費算定要件となる研修)

一般社団法人静岡県訪問看護ステーション協議会

月日・会場	時間	内 容	講 師
令和5年 5月20日(土) あざれあ 501会議室	9時30分 ～ 12時30分	精神科訪問看護の制度と現状	龍野浩寿氏 常葉大学健康科学部看護学科 精神看護学 教授
	13時30分 ～ 15時30分	保健・医療サービス提供システムと 多職種との連携 社会資源・利用可能な制度 権利擁護	山口雅弘氏 静岡県精神保健福祉士協会 事務局長
	15時45分 ～ 17時45分	精神科リハビリテーションの概念と 実際	鴨藤祐輔氏 訪問看護ステーション不動平 作業療法士
令和5年 6月3日(土) あざれあ 大会議室	9時30分 ～ 12時30分	精神障がい者の理解と精神科薬物療 法 疾患・症状 向精神薬の作用と副作用 服薬管理の留意点 服薬に関する援助	成澤敦郎氏 静岡県立こころの医療センター 精神科認定看護師
	13時30分 ～ 17時30分	精神科訪問看護の実際① 日常生活の援助 利用者との信頼関係構築 対人関係の援助 GAF尺度について	西田裕子氏 訪問看護ステーションおおふじ 所長
令和5年 6月17日(土) あざれあ 第1研修室	9時30分 ～ 12時30分	精神科訪問看護の実際② 病状悪化の早期発見・危機介入 医療継続の支援	飯塚香織氏 訪問看護ステーションふじみ 所長
	13時30分 ～ 17時30分	事例検討	

※送付状なしでこの用紙のみ送信して下さい

FAX 送信表

送信先：一般社団法人静岡県訪問看護ステーション協議会

FAX 054-297-3312

令和5年度 精神科訪問看護研修

(精神科訪問看護基本療養費算定要件となる研修)

全日程(3日間) 参加申込書

申込締切：令和5年4月28日(金) ※先着順(定員になり次第締め切り)

ふりがな 氏名	年齢()才
勤務先名	
住所 〒	
TEL	
FAX	
職種	看護師・准看護師・保健師・OT
経験年数 ()年	
訪問経験年数 ()年	
これまで体験された精神科訪問看護において、医療継続支援、信頼関係構築や対人援助、あるいは家族支援の場面で困った事例がありましたら、事例検討の参考にさせていただきますので、ご紹介ください。 書ききれない場合は、別紙に記載の上添付して下さい。	
困った事例 (男・女)、(歳代) 状況	

※ 1人一枚ご記入下さい